

個人情報の利用目的

		健康保険組合の内部での 利用に係る事例	他の事業者等への 情報提供を伴う事例
1	被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付および付加給付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等第三者行為に係る損保会社への求償事務 高額療養費および一部負担還元金等の自動払い
2	保険料の徴収等に必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額および標準賞与額の把握 保険料の徴収 被扶養者の認定 健康保険被保険者証等の発行 	<ul style="list-style-type: none"> なし
3	保健事業に必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持、増進のための健診、保健指導および健康相談の実施 健診データを利用した事後指導の実施 契約保養所、レクリエーション補助等の体育奨励活動の実施 健康増進のための各種イベントの開催 組合事業の啓蒙を図るための広報誌等の配布 医療費適正化のための医療費通知 医療費適正化のためのジェネリック医薬品比較通知 重症化防止を目的とした受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への健診の委託 健康相談事業の外部委託 契約保養所および運営の外部委託 健診結果の事業主への提供 健診データ処理等の外部委託 医療費通知の通知ツール（KenCoM）へのアップデートの外部委託 医療機関受診歴の有無について事業主への提供 ジェネリック医薬品比較通知の通知ツール（KenCoM）へのアップデートの外部委託 広報誌等の配送の外部委託
4	診療報酬の審査・支払に必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検、審査 	<ul style="list-style-type: none"> レセプトデータの内容点検、審査の委託 レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託
5	健保組合の運営の安定化に必要な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の調査、分析 傷病（負傷）原因の照会（家族分を含め本人宛て通知） 疾病の調査、分析 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費分析等の外部委託
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> 健保組合業務運営の維持、改善のための基礎資料の作成 適正な経理事務の執行 	<ul style="list-style-type: none"> 常備薬の配布、斡旋の外部委託

健保組合が保有する主な個人情報の種類

健康保険組合で扱う主な個人情報として、被保険者や被扶養者に関する以下のものが挙げられます。

1	レセプト情報	診療年月日・医療機関名・診療科・疾病名・診療開始日・患者負担額・薬剤負担額・診療内容・レセプト画像
2	健康診断情報	定期健康診断・成人病検査・人間ドック・歯科健診・主婦健診・専門ドック等・問診記録
3	本人情報	保険証記号 番号・氏名・住所・電話番号・所属・生年月日・性別・標準報酬月額・賞与実績・被扶養者の有無・資格取得日・資格喪失日
4	現金給付情報	振込口座・受診医療機関名・疾病名・給与所得額・基礎年金番号・出生児名・死亡年月日
5	保健事業として行う諸活動への参加記録	体育奨励事業の補助金申込等
6	健康指導・相談記録	看護師・保健師による指導や相談・生活改善プログラム参加・高齢者訪問健康相談・生活改善調査
7		第三者行為による傷病に関わる診療報酬明細書・事故証明書など関連する文書

個人情報提供先

☆ 保健事業に必要な利用目的による提供先

- ・株式会社 保健同人社
- ・医療法人社団 光星 メディカルプラザ 札幌健診クリニック
- ・公益財団法人シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院附属八戸西健診プラザ
- ・医療法人社団 進興会 せんだい総合健診クリニック
- ・医療法人 仁泉会 みやぎ健診プラザ
- ・結核予防会・宮城県支部 健康相談所 興生会
- ・新潟県労働衛生医学協会 新潟ウェルネス
- ・公益社団法人 富山市医師会 富山市医師会健康管理センター
- ・医療法人社団 裕健会 神田クリニック
- ・公益法人財団 結核予防会 第一健康相談所
- ・新富げんかクリニック
- ・医療法人社団 裕健会 築地クリニック
- ・一般財団法人 近藤記念医学財団 富坂診療所
- ・医療法人社団 同友会 春日クリニック
- ・医療法人財団 東友会
- ・医療法人社団 燦壽会 サン虎の門クリニック
- ・社会保険 船橋中央病院 健康管理センター
- ・医療法人社団 協友会 人間ドッククリニック柏
- ・財団法人全日本労働福祉協会 東海診療所
- ・国家公務員共済組合連合会 名城病院
- ・財団法人 日本予防医学協会 東海センター
- ・名古屋市医師会健診センター
- ・愛生会 総合上飯田第一病院 健診センター
- ・財団法人 愛知健康増進財団
- ・公立甲賀病院
- ・結核予防会・大阪府支部 大阪総合健診センター
- ・結核予防会・大阪府支部 堺高島屋内診療所
- ・社会医療法人 寿楽会 大野クリニック
- ・社会医療法人 寿楽会 M・O クリニック
- ・医療法人 聖授会 フェスティバルタワークリニック
- ・医療法人 聖授会 総合健診センター
- ・医療法人 聖授会 OCAT 予防医療センター
- ・大阪市立大学医学部附属病院 先端予防医療部附属クリニックMedCity21
- ・社会医療法人 きつこう会 多根クリニック
- ・大阪脳神経外科病院
- ・コーナンメディカル 鳳総合健診センター
- ・一般財団法人 京都工場保健会 総合健診センター
- ・一般財団法人 京都工場保健会 宇治支所
- ・一般財団法人 京都工場保健会 神戸健診クリニック
- ・医療法人 創和会 しげい病院
- ・医療法人社団 朋仁会 広島中央健診所
- ・医療法人社団 ヤマナ会 広島生活習慣病・がん健診センター
- ・結核予防会・福岡県支部 福岡結核予防センター
- ・一般財団法人西日本産業衛生会 福岡健診診療所
- ・社会医療法人 春回会 井上病院 健診部

☆ 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的による提供先

- ・株式会社 エム・エイチ・アイ
- ・ガリバーインターナショナル 株式会社

☆ その他必要な利用目的による提供先

- ・株式会社 大和総研ビジネス・イノベーション
- ・健康保険組合連合会
- ・白石薬品 株式会社
- ・DeSCヘルスクエア株式会社

共同利用について

個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となりますが、特定の者との間で共同事業を実施し、個人データを共同利用する場合、「①利用される個人データの項目、②共同利用者の範囲、③利用目的、④個人データ管理責任者」をあらかじめ公表していれば、共同利用者は第三者に該当しません。当組合は以下に記載の事業を共同実施していますので、公表いたします。

1. 被保険者の健康診断（生活習慣病健診、人間ドック、脳ドック）

当組合では、被保険者（社員）の健康管理のため阪和興業株式会社他各事業主（以下「事業主」という）と健康診断（生活習慣病健診、人間ドック、脳ドック）を共同実施し、健診データを共同利用しています。

-1 共同利用する個人データの項目

被保険者（社員）の健診データ

-2 共同利用者の範囲

- **事業主**：産業医、人事部（健康管理担当）の部門長、担当者および被保険者の所属長。
但し、被保険者の所属長の利用は、被保険者の健診結果が要再検、要治療で就業上の配慮が必要と判断される場合とし、必要な範囲の内容に限る。
- **当組合**：事務長および健康診断担当職員

-3 利用目的

事業主及阪和興業健康保険組合は共同で被保険者並びにその家族の健康管理を推進し、心身の健康の増進並びに疾病の予防、早期発見、早期治療を図り、併せて衛生教育活動を行い、快適な職場環境の確立をめざす。その為に健診データを各事業所で保管するとともに、健保組合のコンピュータにデータ保存し、各事業所の産業医及び健保所属の保健師・看護師による健康相談及び健康指導を実施する。またそれらのデータを活用し健康管理事業の策定を行う。

-4 データ管理責任者

- **事業主**：人事部（健康管理担当）の部門長
- **当組合**：常務理事

2. 診療報酬明細（レセプト）

当組合では、阪和興業株式会社他各事業主（以下「事業主」という）と共同で、疾病の重症化防止や労務災害防止を目的とした受診勧奨等を行うため、健康診断ならびにレセプト情報の一部を共同利用しています。

-1 共同利用する個人データの項目

受診勧奨対象者の健診データならびに対象疾患の診療情報明細書の有無
※診療報酬明細（レセプト）情報は「医療機関受診歴の有無を健保から事業主ならびに業務委託先へ知らせる」ことに限定して使用する。

-2 共同利用者の範囲

- **事業主**：産業医、人事部（健康管理担当）の部門長、および担当者
- **当組合**：事務長および健康診断担当職員
- **業務委託先**：株式会社 エム・エイチ・アイ

-3 利用目的

事業主は、社員の健康を維持し、生活・勤務の質を低下させないことを、また阪和興業健康保険組合は、生涯に渡り多額の医療費が発生する疾病の重症化を予防することを目的に、健診データならびにレセプト情報に基づいた受診勧奨を行う。

-4 データ管理責任者

- **事業主**：健康管理部門長
- **当組合**：常務理事
- **業務委託先**：株式会社 エム・エイチ・アイ 大阪支店 支店長

健康保険組合連合会と共同で実施する高額医療給付に関する交付金交付事業

-1 健保連との高額医療事業の共同実施について

当組合と健康保険組合連合会（以下「健保連」という。）では、健康保険法附則第2条に基づく事業として、組合に高額な医療費が発生した場合、その費用の一部を健保連から交付する事業を実施しています。その事業の申請のためには、①診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む、以下「レセプト」という。）については、電子レセプトのCSV情報、もしくは紙レセプトのコピー、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連・高額医療グループに提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

-2 共同利用する個人データ項目について

前項の「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

-3 レセプトデータを共同利用する者の範囲について

（当組合）事務長、給付担当職員
（健保連）高額医療グループ職員

-4 レセプトデータを共同利用する者の利用目的について

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。健保連・高額医療グループにおいては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いがないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。また、特に高額である1月1千万円以上のレセプトについては、個人情報を除いたうえで、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

-5 レセプトデータ等の管理責任者名（もしくは名称）について

（当組合）事務長
（健保連）高額医療グループ グループマネージャー